

霧島山

い おうやま

(えびの高原(硫黄山)周辺)

の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています(レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」)。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



硫黄山：韓国岳中腹から撮影

霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)噴火警戒レベルと防災対応

- この図は霧島山(硫黄山)火口で噴火した場合の噴火警戒レベル2(火口周辺規制)及び3(入山規制)の規制範囲を示しています。
- レベル3は、活動状況に応じて規制範囲が変わります。
- 居住地域まで影響が及ぶ場合はレベル4(避難準備)、5(避難)となります。

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応がとられています。

レベル5(避難)：

危険な居住地域からの避難等が必要。

レベル4(避難準備)：

警戒が必要な居住地域での避難の準備が必要。
要配慮者は避難等が必要。

レベル3(入山規制)：

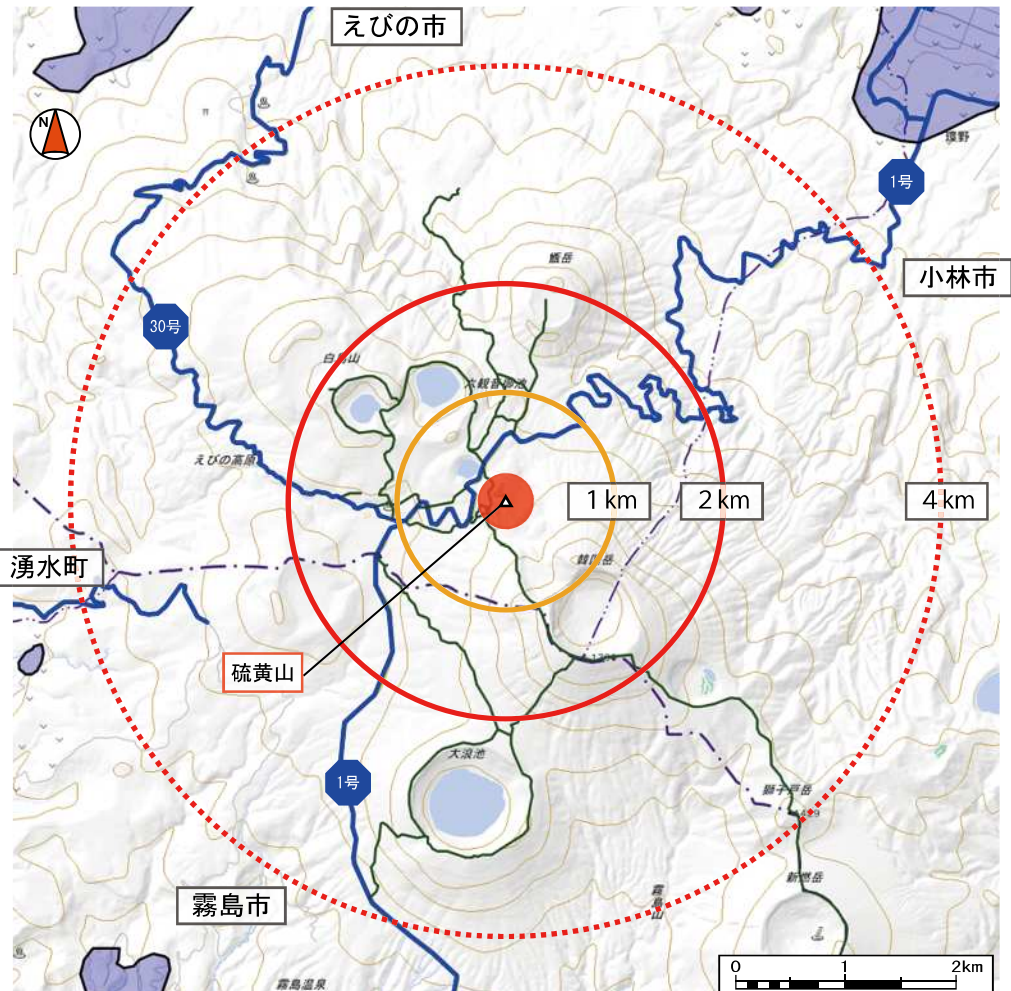
硫黄山から概ね2km以内への立入規制、火山活動の状況によっては、概ね4km以内への立入規制。

レベル2(火口周辺規制)：

硫黄山から概ね1km以内への立入規制。
* 県道1号線の一部通行止めや硫黄山から1km以内の登山道への立入規制。

レベル1(活火山であることに留意)：

状況に応じて火口内への立入規制等。



この図は、国土地理院『地理院地図』を使用して作成しています。

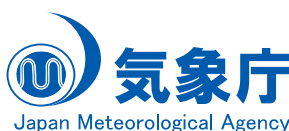
■この図は、霧島火山防災検討委員会による噴火予測図をもとに、霧島山火山防災協議会と調整して作成しています。

■「火口」とは、硫黄山山頂から半径250mの範囲を指します。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、霧島市、湧水町にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

福岡管区气象台 地域火山監視・警報センター
 TEL: 092-725-3606 <http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>
 ■宮崎地方气象台 TEL: 0985-25-4032
<http://www.jma-net.go.jp/miyazaki/>
 ■鹿児島地方气象台 TEL: 099-250-9916
<http://www.jma-net.go.jp/kagoshima/>

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火警戒レベル

名称	範囲対象	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報（居住地域）	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは、発生している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流が居住地域に到達、またはそのような噴火が切迫している。 過去事例 なし
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。	●噴火活動の拡大や顕著な地殻変動等により、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火が予想される。 過去事例 なし
噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生すると予想される、あるいは発生。	住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	●噴火が発生し、火口から概ね4 km以内に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が到達、または発生が予想される。 過去事例 9,000年前：不動池溶岩が約4 km流下 ●噴火が発生し、火口から概ね2 km以内に大きな噴石の飛散や火砕流（低温）が到達、または発生が予想される。 過去事例 16～17世紀：大きな噴石が硫黄山から約2 km飛散
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生すると予想される、あるいは発生。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●地震活動の高まりや地殻変動等により、小噴火の発生が予想される。 過去事例 なし ●小噴火が発生し、火口から概ね1 km以内に大きな噴石が飛散。 過去事例 1768年の水蒸気噴火：大きな噴石の飛散距離は不明
噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	●状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性。 過去事例 2016年の火口周辺の熱異常域の拡大 ●火山活動は静穏。

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

- 各噴火警戒レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。詳細については地元の自治体にお問い合わせください。
- 最新の噴火警戒レベルは気象庁ホームページでもご覧になれます。

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>